



平成21年(2009年) 3/5 第1184号

発行：小平市 編集：企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341) 1211(代表)

市報 こだいら

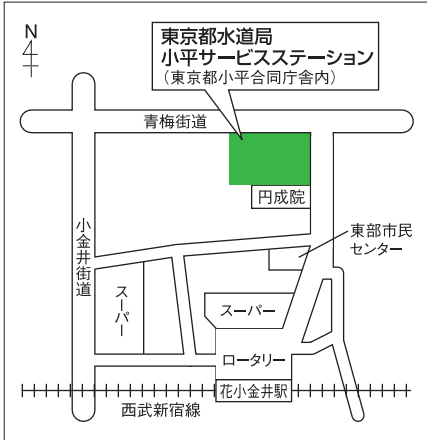
小平市長選挙 小平市議会議員補欠選挙

投票日 4月5日(日) 午前7時～午後8時

※詳しくは、3月20日発行の市報臨時号をご覧ください。また、バーコード読み取り機能のある携帯電話からは下図を読みとるとアクセスできます (http://www.city.kodaira.tokyo.jp/mobile/)。

問合せ 小平市選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

◇小平市ホームページ http://www.city.kodaira.tokyo.jp ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp



受付時間 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
花小金井1-6-20

業務内容 水道料金などの収納、給水装置設置工事の審査・検査、図面閲覧ほか

※ナビダイヤルを利用できない場合は☎042(548)5110へ。
問合せ 水道課☎042(346)9591

4月から 水道の窓口が 東京都に変わります

4月1日(水)から、小平市で行われている水道事務が廃止され、東京都へすべて移行されます。なお、料金の支払いは、口座振替、クレジットカード払い、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、東京都水道局小平サービスステーションをご利用ください(小平市の窓口では、平成18年度から扱っていません)。

◆各種手続きなどは東京都水道局多摩お客さまセンターへ
受付時間 月曜～土曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後8時

3月・4月は引っ越しのシーズンです

市民課の窓口がたいへん混雑します

表1 引っ越しをするときの主な手続き

こんなとき	届出の種類	届出期間	届出に必要なもの
市外から引っ越してきた場合	転入届	実際に住み始めてから14日以内	・本人確認資料(運転免許証、パスポートなど) ・印鑑 ・転出証明書(外国からの転入の方はパスポートと戸籍の全部事項証明、附票の写しをお持ちください)
市外へ引っ越す場合	転出届	引っ越し日が近づいたら	・本人確認資料(運転免許証、パスポートなど) ・印鑑 ・印鑑登録証、こだいら市民カード(登録者) ・住民基本台帳カード(交付を受けている方) ・国民健康保険証(加入者) ・後期高齢者医療被保険者証、乳幼児医療証、義務教育就学児医療証(受給者) ・介護保険証(65歳以上の加入者、受給者)
市内で引っ越した場合 アパートの部屋を移った場合	転居届	新しい住まいに住み始めてから14日以内	・本人確認資料(運転免許証、パスポートなど) ・印鑑 ・住民基本台帳カード(写真付きのカードの交付を受けている方) ・国民健康保険証(加入者) ・後期高齢者医療被保険者証、乳幼児医療証、義務教育就学児医療証(受給者) ・介護保険証(65歳以上の加入者、受給者)

※学生寮やアパートに引っ越しをしてきた学生、生徒も届出が必要です。

引っ越しごみは 計画的に 出しましょう

引っ越しの際は、さまざまな理由で、まだ利用できる物でも処分を考えがちですが、自分には不要でも、ほかの人には利用価値がある物かもしれません。欲しい方がいないか、周りの方に声を掛けてみましょう。

※1回の収集で出せるごみ

◆各種手続きなどは東京都水道局多摩お客さまセンターへ
受付時間 月曜～土曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後8時

表2 出張所で取り扱う主な業務

分類	内容
住民記録	転入届、転出届、転居届など
戸籍	出生届、婚姻届、転籍届など
印鑑	印鑑登録申請、廃止申請など
税務	市民税・都民税の申告など
納税・納入	市税、国民健康保険税、介護保険料など
国民健康保険	資格取得・喪失届など
国民年金	資格取得・喪失届など
福祉関係	長寿医療(後期高齢者医療)に関する諸届、児童手当認定請求など
各種証明	住民票の写し、戸籍の全部(個人)事項証明、印鑑登録証明書、登録原票記載事項証明書、課税・非課税証明書、固定資産税関係証明書、納税証明書など

家庭から出る 粗大ごみは

電話での申込みは、小平市粗大ごみ受付センターへ☎03(5715)1774

◆電話での申込みは、小平市粗大ごみ受付センターへ☎03(5715)1774

表3 動く市役所の巡回日程

曜日	月	火	水	木	金
午前9時30分～11時	鈴木地域センター	小川公民館	上水南公民館	小川公民館	上水南公民館
午後2時～3時30分	中島地域センター		大沼地域センター	中島地域センター	大沼地域センター

※土曜・日曜日、祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

粗大ごみを電話で申し込ませる

粗大ごみ、可燃性・不燃性資源の持ち込み

表4 証明書自動交付機の設置場所・利用時間

設置場所	利用時間
市役所 東部出張所 西部出張所 市民総合体育館	月曜～金曜日 午前8時30分～午後8時 土曜日 午前8時30分～午後5時 日曜日、祝日、休日 午前9時～午後5時
大沼公民館・図書館	月曜～土曜日 午前8時30分～午後5時 日曜日、祝日、休日 午前9時～午後5時
市民文化会館(ルネこだいら)	月曜～金曜日 午前9時～午後8時 土曜・日曜日、祝日、休日 午前9時～午後5時

※年末年始(12月29日～1月3日)、各施設の休館日は利用できません。
※市民文化会館は原則として第4月曜日とその翌日、市民総合体育館は第1月曜日(休日にあたる場合はその翌日)が休館日です。
※市民文化会館には駐車場がありません。

粗大ごみ、可燃性・不燃性資源の持ち込み

粗大ごみ、可燃性・不燃性資源の持ち込み

粗大ごみ、可燃性・不燃性資源の持ち込み

粗大ごみ、可燃性・不燃性資源の持ち込み

指定場所	とき	品目
清掃事務所	火曜・木曜日 午前9時～11時、午後1時～4時	粗大ごみ
リサイクルセンター	火曜・木曜・金曜日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分(金曜日は2時まで)	可燃性資源 不燃性資源

※可燃・不燃ごみの持ち込みはできません。

粗大ごみ、可燃性・不燃性資源の持ち込み

粗大ごみ、可燃性・不燃性資源の持ち込み

◆市役所市民課 受付時間 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～午後0時15分

◆動く市役所 市役所や出張所から遠い方への移動窓口です。市内5か所を巡回していますので、最寄りの会場をご利用ください(表3)。

◆証明書自動交付機 市役所や出張所などに設置した証明書自動交付機を利用して、休日や夜間(一部を除く)にも住民票の写しや印鑑登録証明書を受け取ることができます(表4)。

◆住民異動の届出、証明書の請求には 本人確認資料を

戸籍・住民異動の届出、戸籍の全部(個人)事項証明・住民票の写しなどの証明を請求するときに、窓口での本人確認が義務付けられました。写真付きの住民基本台帳カード、運転免許証などの本人確認資料を忘れないで持ちこたください。